



京都中小企業家同友会下京三支部と連携協定を締結！

3月9日(火)に、下京区役所と京都中小企業家同友会下京三支部(A・B・C)が地域連携に関する協定を締結しました。それぞれの人材、知識、情報等を活用し、持続可能なまちづくりの推進に資することを目的に、地域コミュニティの活性化や「健康長寿のまち・下京」の推進、少子化対策、地域経済の活性化など多様な分野で相互に連携・協力していくことが主な内容です。

同支部は、京都中小企業家同友会の中でも最大の支部(会員数約400名)で、これら多くの異業種の企業ネットワークの強みを生かし、連携して地域活性化に取り組んでいきます。

☎ 地域力推進室企画担当(☎371-7164)



犯罪抑止に効果あり！防犯カメラで犯罪を防ぎましょう～設置費用を補助～



街頭での犯罪を抑止するため、区内の自治連合会や町内会などの地域団体を対象に、防犯カメラ設置費用を補助します。これまで下京区内では補助を利用して延べ81団体が計228台の防犯カメラを設置しており、区内の犯罪抑止に役立っています！

金額 設置費用の10分の9

※1台あたり上限20万円(自立柱を新たに設置する場合は22万5千円)

※維持管理費(ランニングコスト)は補助対象外です。

注意事項

- ・1団体5台まで
- ・予算を超える申し込みがあった場合は、補助できないことがあります。
- ・補助要件(撮影は道路・公園等の不特定多数の方が利用する場所を対象など)がありますので、まずは下記担当までご相談ください。

申込み 6月30日(水)までに区役所4階46番窓口で

☎ 地域力推進室地域防災担当(☎371-7164)

令和3年度 区の主な取り組みを紹介します！

今年度に策定する『第3期下京区基本計画』を着実に進めていくため、「レジリエンス」、「SDGs」、「文化力」を基軸に、自治会、町内会などの地域のつながりや下京区ならではの地域力を生かした取り組み、京都駅西部・東部エリアをはじめとしたまち全体の活性化に重点を置いた取り組みを推進します。

【主な区民提案・共汗型まちづくり支援事業】

○「共助のチカラ」再興プロジェクト **NEW**

各学区の横の連携や住民同士をつなぐウェブサイト
を新たに立ち上げるとともに、地域SNSやICTの活用
により「共助コミュニティ」の活性化を図ります。



○下京区民“支え合い・絆づくり”支援事業

「しもぎょう伝燈祭」を引き続き区民ぐるみで育
み、発展させるなど幅広い年齢層の区民がつながり、
支え合い、絆を深める事業を実施します。

○下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」

「良いことがたくさん京都・下京区」を目指し、まちの未来が良
くなる活動を応援します。(詳細は1面に掲載)

○下京みらい数珠つなぎプロジェクト

妊娠期からの子育て家庭の孤立化を防ぎ、ウェブサイトによる子育
てに関する情報を発信します。



このほか、
「学区の安心安全ネット継続支援事業」
「健康長寿のまち・下京の推進」
「東本願寺前市民緑地整備事業の機運醸成
に向けた取組」
などを進めます。

☎ 地域力推進室企画担当
(☎371-7164)

環境施設見学会

「ごみ減量エコバスツアー」

ごみ処理・再資源化施設を見学して、
ごみの減量や分別の理解を深め、環境
に優しいライフスタイルについて考え
るバスツアーの参加団体を募集してい
ます。

対象 グループやサークル、地域団
体など環境に関心のある団体

見学先 市内の指定された環境施設

費用 無料

※京エコロジーセンターでの
エコクッキングは材料費が
必要

期間 令和4年3月31日(木)まで

申込み 電話または窓口(区役所1階
エコまちステーション)



☎ 下京エコまちステーション(☎366-0186) 資源循環推進課(☎213-4930)

めざせ！エコイベント

各種制度を活用して、イベント経費も環境への
負荷も軽くしましょう！詳しくはお問い合わせく
ださい。

①「京都市認定エコイベント」の登録

のぼりやロゴを使って、イベントの
エコ化に取り組んでいることをアピ
ルできます。



②リユース食器助成金制度

対象	市内の団体が、市内で開催し、リユース食器により100食以上の飲食品を提供するイベント
内容	リユース食器導入費用の2分の1(上限50万円)
対象経費	リユース食器のレンタル費、コーディネーター人件費、食器洗浄機レンタル費など(ただし、食器の破損や紛失に伴う保証金は対象外)
その他	リユース食器は、リース事業者からレンタルして使用

③リユースごみ箱の貸し出し

イベントでのごみの分別のため、ごみ箱を無料
で貸し出します。



募集中！ごみ減量のための助成制度

申し込みは、①②令和4年3月31日(木)、③令和4
年2月28日(月)までに電話または窓口で。いずれもそ
の他要件・審査有。

①コミュニティ回収登録団体等募集

対象 地域で古紙類・古着類などを回収する10世帯以上で
構成する住民団体やマンション所有者・管理会社

内容 チラシ作成や回収に必要な費用

金額 住民団体：年間上限15,000円
マンション所有者・管理会社：年間上限50,000円
(1棟目は15,000円、1棟増えるごとに5,000円加算)
※どちらも応募時期により減額される場合あり

②使用済てんぷら油回収登録団体等募集

対象 家庭から排出される使用済てんぷら油を定期的
に回収する住民団体・個人

金額 年間基本額5,000円(応募時期などにより異なる)

③落ち葉等堆肥化活動団体等募集

対象 落ち葉などの堆肥化を行うおおむね
10世帯以上で構成する住民団体

内容 堆肥化活動に必要な経費

金額 年間上限50,000円(初年度)



☎ 下京エコまちステーション(☎366-0186)

①のうちマンション所有者・管理会社：
市まち美化推進課(☎213-4960)